

# 校長及び教員としての資質の向上に関する指標の改定

令和5年3月  
三重県教育委員会

## 1 はじめに

三重県教育委員会では、養成・採用・研修を通じた一体的な教員育成を推進するため、教員等が経験や職種に応じて身につけるべき資質・能力を示した「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を平成30年3月に策定し、教員等の資質向上に向けて取組を進めてきました。

令和3年11月、教員の資質向上に関して「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて」（中央教育審議会「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会審議まとめ）が取りまとめられ、教員は、子ども一人ひとりの力を最大限に引き出し、主体的な学びを支援する役割を果たすことができるよう、教職生活全体を通じて新しい知識や技能を学び続けることが示されました。

また、令和4年8月、「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」（文部科学省）が告示され、教員等に求められる資質が再整理されました。

このような国の方向性を鑑み、三重県教育委員会では、教員等が計画的・効果的に資質を向上していくことができるよう、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を改定しました。

## 2 校長及び教員としての資質の向上に関する指標【別紙】

- (1) 教員としての資質の向上に関する指標
- (2) 教頭・准校長及び校長に必要な事項
- (3) 養護教諭に必要な事項（専門領域）
- (4) 栄養教諭に必要な事項（専門領域）

## 3 指標の構成

資質・能力に係る項目ごとに、各ライフステージで求められる資質・能力を指標として示しています。

### (1) 対象となる学校種・職

- ① 対象となる学校種（これらの学校種に共通の指標としています。）

公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校

- ② 対象となる職

- ア 教員としての資質の向上に関する指標

校長、教頭・准校長、教諭、主幹教諭、指導教諭、養護教諭、栄養教諭

- イ 教頭・准校長及び校長として必要な事項

校長、教頭・准校長

- ウ 養護教諭に必要な事項（専門領域）

養護教諭

- エ 栄養教諭に必要な事項（専門領域）

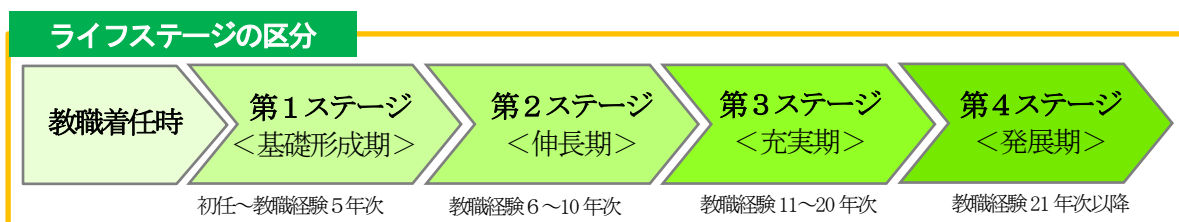
栄養教諭

## (2) ライフステージ<横軸>

### ① 教諭、主幹教諭、指導教諭

まず、新規に採用する教員に求められる資質・能力として「教職着任時」の指標を示しました。これは、大学が行う教員養成の目標となるものであるとともに、教員採用後の資質向上の前提となるものです。

「教職着任時」以降は、教職の経験年次に応じて、「第1ステージ（基礎形成期）」、「第2ステージ（伸長期）」、「第3ステージ（充実期）」、「第4ステージ（発展期）」の4段階としました。特に早い段階で教員としての基礎を固め、伸長することが求められることから、第1・第2ステージについては、第3・第4ステージより短い5年としています。



### ② 校長、教頭・准校長

管理職については、「校長」、「教頭・准校長」に区分しています。

## (3) 資質・能力にかかる項目<縦軸>

### ① 教諭、主幹教諭、指導教諭

「教職に必要な素養」「学習指導」「生徒指導」「特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応」「教育課題への対応力」の5つに大別して示しています。

「教職に必要な素養」は、社会人としての素養（倫理観、責任感、コミュニケーション力など）と教員としての素養（教育的愛情、学び続ける意欲など）が求められます。

「学習指導」「生徒指導」「特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応」は、児童生徒の直接的な指導にかかる専門性が求められます。本県ではこれらに加え、教員には社会の変化をとらえ、多様な教育課題に対応することが求められるという視点を重視して、「教育課題への対応力」として、ICTや情報・教育データの利活用、人権教育など4つの項目を設定しました。教育課題は多岐にわたり、ここに示されていない教育課題については、これらの指標を参考にして、資質・能力を高めていくこととなります。

また、各項目は、一つひとつが独立したものではありません。例えば、「学習指導」については、児童生徒の状況を的確に把握する「生徒指導『児童生徒理解』」などの側面も必要であるように、相互に関連していることを意識して資質・能力の向上を図る必要があります。

### ② 養護教諭、栄養教諭

養護教諭については、保健管理や健康相談等に関する項目、栄養教諭については栄養管理や衛生管理等に関する項目が専門領域として求められることから、これら項目に関する指標を、教員としての指標に追加する指標として位置づけています。

### ③ 校長、教頭・准校長

管理職として必要とされるマネジメント能力を高めることを重視し、「管理職に必要な素養」「学校ビジョンの構築」「組織運営」「人材育成」の4つの項目に整理して示しました。

管理職に求められるマネジメント能力には、アセスメント能力やファシリテーション能力も必要とされています。これらは、「学校ビジョンの構築」「組織運営」「人材育成」を行ううえで必要な資質・能力です。各項目に関する指標の達成に向けて取り組むことで、マネジメント能力を強化し、その能力を発揮することが求められます。

(4) 新たな資質・能力が積み上がるイメージ

指標は、下の図のように、ライフステージが進むにつれて、今まで修得した資質・能力の上に、新たな資質・能力が積み上がるイメージで表しています。

